

(参考)

奄美大島におけるジャワマングース防除実施計画について

1. 防除実施計画策定経緯

平成 17 年 6 月 1 日:「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成 16 年法律第 78 号)」(以下、「法」という)が施行された。

平成 17 年 6 月 3 日:同法に基づき特定外来生物であるマングースの防除について公示された。

平成 18 年 4 月 6 日:環境省が同公示に基づき「奄美大島におけるジャワマングース防除実施計画」を策定した。

2. 防除実施計画の目標

アマミノクロウサギ、アマミヤマシギ等を捕食することで、これらの奄美大島固有の希少野生動物の生存を脅かし、亜熱帯森林生態系に重大な影響をもたらしているジャワマングース(以下、「マングース」という)について 10 年後の奄美大島全域からの完全排除を目標とします。